やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会　　編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975　Fax.0858-72-2641

若桜鉄道沿線

第39号
（平成26年12月）

もくじ

■９月定例会
平成25年度決算を認定 ……2
■常任委員会調査研修視察報告……5
■一般質問（13人が質問） ……7
■平成26年9月定例会議案等議決結果……20
■12月定例会予定 ……22

町の木「柿」

議会、議会だよりなどに関するご意見、ご要望をお寄せください。

平成25年度 決算を認定

中学校増築、保育所整備など

9月定例会
9月5日～9月26日
平成26年
第8回

9月定例会を9月5日から26日まで22日間の会期で開催した。平成25年度一般会計をはじめ、15会計の決算を提案どおり認定した。

他に、27年度から始まる子育て支援新制度に伴う条例制定2件や、一般会計補正予算等を含む19議案を審議、いずれも原案どおり可決した。

平成25年度決算の概要

一般会計と14の特別会計を合わせた決算の歳入総額は173億2843万円、歳出が163億5209万円となった。

一般会計決算

決算の歳入総額は112億4916万円、歳出総額は106億1480万円となった。

〈主な事業費〉

●男女共同参画推進事業費
550万円
母親サロン、父親の育児講座、かがやきカフェ、男女共同参画リーダー研修等を実施した。

●中学校建設費
1億7430万円
統合中学校の不足教室棟の建設や駐車場の整備を行った。

●保育所施設整備事業費
1億661万円
（仮称）郡家東保育所の用地購入や郡家、国中保育所の改修を行った。

●町営バス事業
2521万円
6路線、30便の町営バスの運行を行い、町民の移動手段の確保と利便性の向上を図った。

●若桜鉄道対策費
1億2053万円
年間を通じて軌道の整備や維持管理を行い、安全な運行を行ったが、1074万円の赤字を計上した。

●包括支援センター事業
1374万円
高齢者やその家族の相談窓口として活動。「要支援1」は428件、「要支援2」は1209件のケアプラン作成、独居高齢者訪問309件等を実施した。

●集落支援事業
510万円
平成24年度にはモデル地区として、上私都、済美、安部地区で推進組織を立ち上げ、平成25年度には、大江地区が加わった。

●放課後児童クラブ運営事業
1109万円
共働き世帯が増えている中、育児と仕事の両立を図る環境改善に貢献した。

●生活保護扶助費
2億3006万円
生活困窮者の支援を行った。その内4166万円は補助金確定による国庫返納金。

●離職者等生活困窮者支援事業
368万円
就労支援専門員配置事業による就労支援の実施。

●不法投棄処理費
80万円
月に2回パトロールを実施し、ゴミのポイ捨て、犬の糞害の減少に努めた。

●健康増進事業費
517万円
住民の健康増進のために各種検診、一般健康相談、健康講座、健康教室等を実施した。

●長寿健康増進事業
3240万円
各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）を町内施設や医療機関で実施し、がんの早期発見、早期治療に努めた。

●がんばる農家プラン支援事業
1698万円
営農に係る規模拡大、雇用拡大、低コスト化を図った。

●新規就農者総合支援事業
900万円
新規就農者が農業で生計を図るための事業で、現在6人がこの事業を実施している。

●農地・水保全管理支援事業
1985万円
共同活動による農地、農業用施設などを保全し、老朽化する施設などへの対応を図った。

●野生鳥獣被害防止事業
4581万円
有害鳥獣侵入防止柵の設置を助成した。シカを1266頭、イノシシ542頭捕獲した。

●緑の産業再生プロジェクト事業
3974万円
5270mの森林作業道を整備した。36・85haの間伐を実施した。

●竹林整備事業
2524万円
竹林作業道を1828m整備、竹の間伐は6ha

実施した。

●**外国青年招致事業**
　８３９万円
　２人のＡＬＴを配置し、英語力の強化を図った。

●**小学校少人数学級等実施事業**　４４００万円
　少人数学級を２学級実施、30人学級を３学級実施、複式学級の解消を５学級実施した。

●**中学校少人数学級等実施事業**　２００万円
　１学級実施した。

●**人権教育推進事業**
　１８７６万円
　奨学金などの給付、人権啓発活動、町同和教育推進協議会、地区同和教育推進事業、団体育成事業、人権教育推進事業をそれぞれ実施した。

一般会計決算認定に対する反対討論

川西　聡議員
　総務管理費の交通安全防犯対策費及び徴税費、社会福祉費の同和対策事業費、同和教育費などは進展がないため、決算認定は認められない。

条例制定

◇**早期退職希望者の募集及び認定に関する条例**
　国家公務員退職手当法の改正に伴い、国に準じて、早期退職希望者の募集及び認定に関する条例を制定しようとするもの。

◇**八頭町特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例**
　子ども・子育て支援法に基づいて、本町における特定教育保育施設及び特定地域型保育事業に関する基準を定めようとするもの。

反対討論　川西聡議員
　子ども・子育て支援法に大きな疑義を感じている。

◇**八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例**
　認可基準である設備や運営の基準について定めるもの。

反対討論　川西聡議員
　本町の身の丈に合った自園調理の方式を堅持すべきであり、この条例は不必要だ。

反対討論　池本強議員
　子どもの保育に格差を持ち込む保育を民間に委ねるもので、行政責任の回避だ。

◇**八頭町新型インフルエンザ等対策本部条例**
　新型インフルエンザ等の発生時に住民の生命や健康を守ることを目的に条例を制定するもの。

補正予算

◇**平成26年度一般会計補正予算（第５号）**
　一般会計の歳入・歳出予算総額にそれぞれ４億７７４４万円を追加し、１１１億１３３万円とするもの。

〈主な歳出〉

●**企画一般事業費**
　３２７万円
　放置家屋取り壊し費用。

●**社会保障・税番号制度事業委託費**　４４１万円

●**障害者地域生活支援事業費**　４４４万円

●**予防接種事業費**
　１１１４万円

●**柿梨等霜被害対策支援事業**　９９０万円

●**野生鳥獣被害防止事業費**
　６６４万円

●**農地農業用施設災害復旧費**
　８３６万円

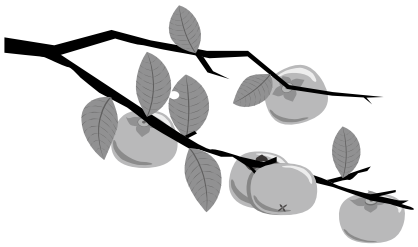

平成26年 第７回臨時会 ７月22日

工事請負契約の締結

◇**（仮称）郡家東保育所建設に係る工事請負契約**

（建築工事）

●**契約金額**
　４億４１７２万円

●**契約の相手**
　田中・東洋・中田特定建設工事共同企業体

（電気設備工事）

●**契約金額**
　５２３８万円

●**契約の相手**
　シグマ電気株式会社

（機械設備工事）

●**契約金額**
　９１８０万円

●**契約の相手**
　サンユー技研工業株式会社

いずれも完成予定は、平成27年２月28日。

◇**中央中学校ランチルーム改修工事請負契約の締結**

●**契約金額**
　７７７６万円

●**契約の相手**
　藤原組・松田組特定建設工事共同企業体

◇**「ぷらっとぴあ・やず」の指定管理者の選定**
　八頭町観光協会を選定した。
　指定期間は、平成27年４月１日から平成30年３月31日まで。
　指定管理料は、３年間で１３７２万８０００円。

補正予算

◇**平成26年度一般会計補正予算（第４号）**
　既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億４３３６万円を追加した。

〈主な歳出〉

●**スクールバス整備事業費**　１億１４６７万円

●**道の駅維持管理事業費**
　１８１万円

人　事

◇**副町長の選任**
　平成20年４月19日より、空席となっていた副町長に、岩見一郎氏を選任した。

町民一人当たりに使われたお金（一般会計）

平成26年3月31日現在の人口
18,384人で算出
注）職員人件費を含む

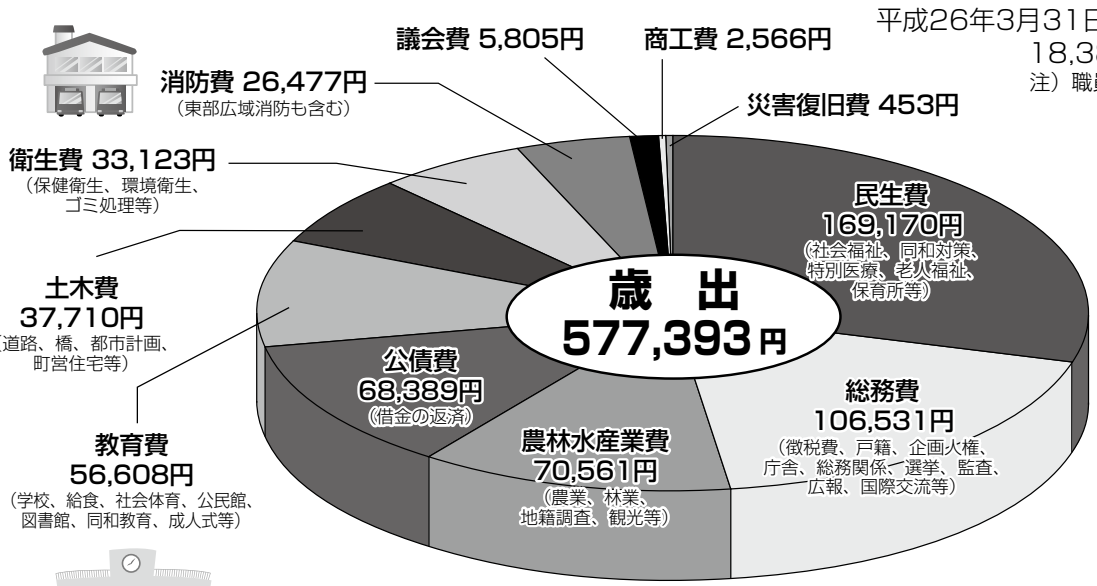

町民一人当たりの納税額

	一人当たり
町　民　税	29,576円
固定資産税	30,989円
軽自動車税	2,832円
たばこ税	4,991円
合　　計	68,388円

■一般会計基金残高（積立金）の推移

（単位：千円）

区　　分	平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
財政調整基金	944,750	1,485,000	1,785,000	2,139,000	2,509,000
減債基金	153,275	273,675	274,433	300,000	300,600
まちづくり基金	758,500	911,800	1,064,500	1,374,500	1,527,200
その他基金	1,620	51,400	84,272	118,593	155,703
合　　計	1,858,145	2,721,875	3,208,205	3,932,093	4,492,503

■地方債（借金）の動き

（単位：千円）

区　　分		平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
一般会計		11,307,917	11,509,323	11,777,445	11,783,125	11,782,250
特別会計	簡易水道	2,204,060	2,048,548	1,895,077	1,754,053	1,613,874
	住宅資金	91,153	54,618	40,668	28,748	24,080
	公共下水道	3,506,687	3,290,491	3,092,308	2,898,092	2,707,043
	農業集落排水	6,357,400	5,951,596	5,572,593	5,204,596	4,866,372
	宅地造成	172,118	152,110	155,977	134,220	110,296
	その他	12,841	12,800	4,800	3,200	1,600
合　　計		23,652,176	23,019,486	22,538,868	21,806,034	21,105,515

常任委員会 調査研修視察報告

総務教育　常任委員会

○視察先
島根県隠岐郡海士町

○視察日程
平成26年7月24日（木）
観光協会にてオリエンテーションの後、第3セクター「ふるさと海士」、（株）潮風ファーム等の島内施設を見学。
7月25日（金）
海士町役場の交流促進課長と産業創出課長によるヒアリング調査。

○海士町の概要
島根半島沖60㎞の隠岐諸島の一つで、人口２３７４人、町の予算規模が58億8千万円。
合併を選ばず、「ないものはない」をキャッチフレーズに町の行財政改革に取り組んでいる。人口の1割を移住者が占める、全国でも類を見ないまちづくりに成功している町。

○視察の目的
◉移住・定住促進について
◉町の活性化策について
◉移住者（Ｉターン）との意見交換
離島、人口減少、超高齢化、財政難の町が、どのようにして「地域づくり総務大臣表彰」を受けるに至ったか調査研修を行う。

○海士町の主な施策
◉自立促進プラン
◉島丸ごとブランド化
◉商品開発研修生制度
◉島前高校島留学の実施
◉３６５日無休の役場
等々、目的目標が役場、関係者の間で共通認識されている。

○感想
意識が変われば町が変わる。本町でも見習うべきことが多いと感じた。

産業福祉　常任委員会

○視察先
東京都奥多摩町

○視察日程
平成26年10月9日（木）
奥多摩町の企画財政課長（少子化・若者定住担当）のヒアリング調査と、子ども家庭支援センター「きこりん」を見学。
10月10日（金）
観光産業課長のヒアリング調査と、森林セラピー基地を見学。

○奥多摩町の概要
奥多摩町は東京の都心から約2時間で行ける人口５５８０人、面積２２５．63平方キロメートル、町の面積の94％が森林、町の中心の標高が３３６メートル、町の予算規模は61億４千万円（一般会計）。
平成の大合併を選ばず、先人たちが育み守った自然を利用し、「一大観光地」を目指して取り組んでいる。

○視察の目的
◉子育て支援について
◉観光客誘致について
人口の減少、超高齢化（45％）の町がどのような考えの中で、どのような手法で地域を発展させようとしたのか調査研修を行う。

○奥多摩町の主な施策
◉町独自の子育て支援制度を設け助成を行っている。
◉家を新築・リフォームした場合、補助を行っている。
◉森林セラピーの基地が作られている。
◉22の山歩き絵図が各自治会で作られている。

○感想
奥多摩町では、子どもの出生数・観光客の減少に危機感を持ち、いち早く町独自の施策を立てている。
本町でも人口の減少をはじめとする諸課題に危機感を持ち、行政運営にあたるべきではないのか。

請願・陳情の審査

○採択としたもの

件　　名	提　出　者	理　　由	備　　考
軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表　藤本　久美子	陳情の趣旨を認めた	意見書提出

○不採択としたもの

件　　名	提　出　者	理　　由	備　　考
子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情書	鳥取の保育を考える会 会長　石井　由加利	陳情書として整っていない	―
消費税10％への増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情	鳥取県民主商工会連合会 会長　奥田　清治	―	本会議即決

横城郡（フェンソングン）議員団との意見交換会を開催

本町では合併以来、韓国横城郡と交流を続け、親交を図っている。

子ども相互訪問事業、行政研修生相互派遣事業、議会議員相互訪問事業、民間団体交流事業等が継続的に実施されている。

この度、7月に横城郡の議会議員が新任されたのを機に、議員団を招へい、本町議会との交流を行った。

○日程

平成26年11月5日

○横城郡概要

人口　45316人
面積　994・5㎢
議員　7人（女性2人）
郡政の方針
郡民優先参加の行政
郡民中心の福祉行政
郡民疎通共感の行政

○意見交換会

本町より「人口減少対策について」、横城郡より「超高齢化時代の高齢者の雇用創出策」のテーマを提起して、現状報告や両郡町の対策等を意見交換した。

横城郡でも日本と同じ様に高齢化が進んでいるようで、政策課題等参考になった。

▲　横城郡議員団との意見交換

ここが聞きたい　一般質問

13人が
一般質問しました。

健康増進

健康づくり事業は

町長／健康づくり推進委員と協働し 健診受診率向上をはかる

奥田のぶよ　議員

質問　健康づくり事業について次の4点を問う。
①「八頭町保健対策推進協議会」の役割は。
②健康づくり推進委員の活動は。
③がん検診受診票の配布・回収は。
④集落の健康教室の取り組み状況は。

答弁　吉田町長
①「健康やず21第2次」計画推進の協議、健康づくり推進委員の活動の援助に関すること、食育推進計画を関係機関と連携し進める。
②地域の健康づくりのリーダーとしての役割を認識してもらうため、研修会等を実施している。健康づくり推進委員には地域の保健事業活動を推進してもらいたい。
③周知方法や配布・回収方法を検討する。
④あらゆる機会を通じ、実施していない地域について取り組むように働きかけたい。

質問　食育計画推進は小委員会で検討してはどうか。

答弁　吉田町長
教育、農業の問題等、小委員会で検討したい。

質問　がん検診無料は継続するか。

答弁　吉田町長
基本的に無料ということで考えている。

質問　健康教室は一年ごとに重点地域を決めて実施してみては。

答弁　吉田町長
参考にしたい。

観光案内

看板設置は

町長／見直したい

質問　「かわはら八頭フルーツライン」を降りて久能寺方向に進む際、船久橋から左側に若桜鉄道第一八東川橋梁が見える。この橋梁は登録有形文化財になっている。近くにこの橋梁の案内看板が設置できないか。
本町の玄関口ともなり本町をPRする看板の設置も必要だ。
現在設置されている観光看板を洗い出し、今の人の流れにあった看板設置を検討していく必要があると思うが所見を伺う。

答弁　吉田町長
平成20年6月に若桜鉄道沿線で橋梁を含む23の施設が国の登録有形文化財として登録された。
貴重な歴史的遺産であり全国的にも注目されている。県や関係団体とも協議をし、他の遺産も含め設置を検討する。
本町を紹介する看板の設置はそれぞれの目的に沿う形で国・県などへ要望していく。
現在設置されているものは調査し、車の流れに沿った形で見直したい。

質問　勘右衛門ニラ土手の案内看板は。

答弁　吉田町長
全体の中で町として検討する必要がある。

▲　登録有形文化財の若桜鉄道第一八東川橋梁

人口対策

「課」か「室」の設置を

町長／考えていない

山本　弘敏　議員

質問

本町でも少子高齢化がどんどん進んでいく中、決定的な対策もなく時だけが流れているのが現状だ。にもかかわらず人口対策は企画課が兼務して取り組んでいる。このような大事なことを兼務でできると考えるか。

町の存続は人口の増減にかかっていると言っても過言ではないと思う。人口を増やすためにはいろいろ対策が考えられるが、次の2点町長の考えを伺う。

①人口対策の「課」か「室」を設置をする考えはないか。

②少子化に歯止めをかけるには、例えば保育料や給食費を無料にするなど、近隣の市町でどこもやっていないような施策を実施することはどうか。

▲　1人でバス通学をする子ども

答弁　吉田町長

①現在、人口減少対策推進本部を本部長に町長、委員に関係担当課長で立ち上げ、「八頭町人口減少対策ビジョン」の策定に向け協議中だ。「課」とか「室」の設置は考えていない。

②安心して子どもを産みゆとりを持って育てるための家庭や地域の環境づくりと保育サービスの充実が求められており、保育所の重要性は年々高くなっている。

今後、人口減少対策ビジョンのなかで、保育料等のことは検討したい。給食費の無料化は現状では困難だ。

ふるさと納税

奨励はどのようにしているか

町長／広報誌やホームページ・パンフレット配布だ

質問

ふるさと納税は人口が少ない地方と都市部の税収格差を埋めるために平成20年から実施されている制度である。次の5点を伺う。

①ふるさと納税が始まってから6年になる。その間、本町には何件で幾らのふるさと納税が寄せられたか。

②お礼としてどのような品物を返しているか。

③毎年続けて納税している人はあるか。

④奨励はどのようにしているか。

⑤今後もっと納税者を増やす気はあるか。あればその方法は。

答弁　吉田町長

①平成20年度から始まり平成25年度までの合計は54件で906万7000円だ。

②1万円以上で特別栽培米コシヒカリ2kgなど本町の特産品6品3000円相当を送っている。10万円以上の方には1万円以内で1セット追加し送っている。

③毎年ではないが、数年続けられた人はある。

④広報誌やホームページで紹介し、昨年末にパンフレットを作成し関西事務所などに配布している。

⑤現在はお礼の品を特定した内容だが、今後は品物を選べる選択制やフルーツなども検討したい。

下田　敏夫　議員

行政組織

マネジメントは

町長／意識のイノベーションが必要

質問

我が国は、人口減少や超高齢化社会の到来により国の借金が１０００兆円を超える等、国・地方とも行財政システムの見直しが喫緊の課題だ。

本町においても、公共の福祉の実現が当然の責務である。その実現には公共の利益を確保することが必要である。

町の資源（人・物・金・情報等）を上手く活用し利益（成果）を出すことにより、持続可能な公共の福祉が実現可能となり、これからの町政運営には欠かせない要件である。

現状の行政運営システムを見直し、公共の利益（成果）を最優先とする行政組織のマネジメントを実践する町政経営が求められている。

本町のＣＥＯ（最高経営責任者）である町長は、本町の経営の現状分析をどのように行い、どう判断しているのか。

今後、本町のマネジメントを具体的にどう展開していく考えなのか。

答弁　吉田町長

平成24年度に町行政評価実施要綱を定め、主要事業のめざす目標を明確にした。目標の達成度や効率性を点検することで、事業の改善・見直し・整理・合理化等を行い施策の実現に向けた効率的な行政運営に努めている。

トータルコスト分析も行い民間感覚で費用対効果も意識している。

職員一人一人が町民の視点で考え、コスト意識成果志向に徹して職務を遂行するよう、職員の意識改革を図っている。

地方交付税の合併算定替えに伴い、財政状況は厳しくなる。

自主財源比率の改善等、行政運営から行政経営へと概念を変える意識のイノベーションが必要だ。

これまで本町では、年度毎に各課の取り組むべき課題を協議し、事業の方向性や解決策を検討してきた。

今後はさらに各部署で自発的に自らが率先して改革を推進する行動を引き出すことで行政経営の効率性、有効性を高めていきたい。

職員それぞれが行政の仕事の結果として、何を達成したのかという成果を重視することや、職員一人一人の勤労意欲と能力を一層向上させたい。

人件費・物件費等の経常経費の削減は急務であり、今まで以上に事業の必要性・緊急度を精査し計画的に事業を実施していく。

中山間地　営農の継続性は

町長／厳しい状況だ

小倉　一博　議員

質問

本町のホームページを開き「町長室」をクリックすると「まちづくり五つの約束」ということで、年次目標の入った町長の公約がアップされている。

中山間地の課題についてどう対応するのか伺う。

①急傾斜地や河川の安全対策はどうか。

②山林等の地籍調査の計画は、このままでいいのか。

③中山間地の営農の継続性についてどう思うか。

答弁　吉田町長

①ゲリラ豪雨による土砂災害等、国内各地で甚大な被害が出ている。

町内の土石流危険箇所226カ所、急傾斜178カ所、地滑り16カ所を土砂災害危険区域としている。

今年度は砂防治山19件、急傾斜対策13件、継続的河川改修4件の事業を行い、計画的に対応して、被害防止に努めているが膨大な費用が掛かる。

危険の事前周知や避難体制の整備、住宅移転等のソフト対策も進める。

②山林境界については所有者の高齢化や地元不在者の増加等、境界確認が難しくなっている。

平成24年から4班体制で実施し、平成44年終了の予定だ。計画の見直しは国の補助が見込めない現状では難しい。

③中山間部の農業は、鳥獣被害や担い手不足等厳しい状況と認識している。

農業の4大改革も始まり政策が変わる中、集落営農を基本に農地の集約、大規模農家の支援、雇用の創出を図っていく。

質問

危険区域420カ所の地元説明は済んでいるか。

答弁　吉田町長

イエローゾーンについては了解済みだが、レッドゾーンについては、4カ所の了解が取れていない。

質問

山林の境界確認が出来なくなる状況は放置できない。民間に委託してでも出来ないか。

行政として山林評価の信頼性はどうなのか。

答弁　吉田町長

森林組合の境界明確化事業を利用してもらえば、仮杭として本調査で活用できる。

面積等ずれもあるが、このままいくしかない。

質問

営農の継続性について、受委託面積が拡大しているが、次に繋がらないのではと思っている。集落営農を進めてもらいたい。

高齢化や農業従事者の減少で用水堰等の施設管理ができなくなりつつあるが支援策はないか。

答弁　吉田町長

担い手不足が大きな課題だ。国の方向で、受委託も進める必要がある。施設整備等は、県と協力しながら取り組んでいるので、担当課と協議してもらいたい。

○その他の質問

・町条例の狙いと、運用状況について

▲　農業用水堰

西尾　節子　議員

行政改革　推進状況は

町長／経費節減を図りたい

質問

行政改革プランの進捗状況を問う。

①人事評価の運用。
②給与水準・各種手当の見直し。
③補助金など制度の見直し。
④一般会計に依存しない特別会計の運営。
⑤若桜鉄道及び町営バスなどの安定運営。

答弁　吉田町長

①人事評価制度の本格実施に向けた準備・検討をしたい。
②国・県への人事院勧告を注視しながら見直す。
③補助金削減を図る必要があるので、財政援助団体等との協議を重ね金額調整を図りたい。
④公共下水道・農業集落排水特別会計は、一般会計からの繰入額が起債償還額を上回り、一般会計から繰り入れている。
　平成25年度決算では維持管理費の一割削減になっているので、健全な経営基盤の構築に向けて取り組む。
⑤平成21年度から上下分離方式を導入し、黒字運営になったが、24・25年度と赤字決算となっている。
　全国公募で新社長を迎え、運営の抜本的見直しを図り、赤字経営からの脱却を図ってもらえると期待している。
　町営さんさんバスの運営は、25年度1933万円の赤字で、高齢者対象のタクシー助成は利用者が増加している。
　若桜鉄道・町営バス・タクシー利用助成など交通体系を検討したい。

いじめ・不登校　現状は

教育長／関係機関と連携して解決

質問

平成24年4月「教育ビジョン」が作成された。
　基本目標は、「未来を切り拓く明るく元気なやずっ子づくり」、「一人ひとりが生きがいを実感できる学びの場づくり」、「豊かな学びを支援するつながりづくり」となっている。
　すばらしい目標だと思うが、いじめにあって不登校になっているという現実もある。
　平成26年1月に「いじめ問題調査等委員会」を設置しているが、いじめの現状について問う。

答弁　薮田教育長

いじめ・不登校については、毎月各学校から教育委員会に報告があり取りまとめている。
　昨年度は小学校で3件、中学校1件、今年度は7月末で小学校・中学校各1件の報告があった。
　小学校では継続観察が必要と考えているが、中学校は改善されている。
　いじめ・不登校問題については、学校、八頭教育支援センターやみどりヶ丘教室との連携や、県のいじめ・不登校総合対策センター等と密接に連携しながら対応している。

▲　サッカーの指導を受ける子ども達（郡家西小学校２年生）

人口減少　本町の対応は

町長／長期的な展望で施策を考える

谷本　正敏　議員

質問

全国知事会は7月15日、佐賀県唐津市で開催され、「少子化非常事態宣言」を出した。少子化の問題に対し、国と地方が協力して取り組もうと宣言している。

今年の5月、専門家でつくる日本創成会議が、驚くべき推計を発表した。2010年から40年にかけて、全国の約1800の自治体のうち、半数の896の市町村で20歳から30歳の女性の人口が5割以上減少するという内容である。

現状で推移すれば、自治体が消滅する可能性があると、指摘があった。

人口が減り続ければ、教育、福祉等の行政サービスを維持することが難しくなり、地方では子育て世代を繋ぎ止めようと、対策を講じているのが現状だ。

地方が衰退すれば、国全体も同じであり、人口減少社会は避けられないが、急減は回避する必要がある。

少子化対策に取り組む具体的な考えと、将来を見据えた施策を伺う。

答弁

吉田町長

人口減少社会の対応は、深刻な状況であり、特に地方から大都市への人口移動が激しく、現状で推移すれば、地方の人口急減と大都市への人口集中という二極化が進み、地方の衰退へとつながっていくと予測される。

本町では、人口減少傾向に歯止めをかけるべく、昨年10月に人口減少対策本部を立ち上げ、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「八頭町人口減少対策ビジョン」を策定し、対応したい。

子育て世代が本町から転出しない取り組み、また逆に他の市町村から本町に転入する取り組みを中心に考えている。

計画案は、

(1)若者の出会いの場づくりなどの若者層への支援
(2)保育料の減免などの子育て環境づくり
(3)若者向けの住宅整備など住環境整備の促進
(4)空き家を利用したIJUターン等の定住促進
(5)跡地利用を活用した企業誘致の雇用対策
(6)農林業を生かした担い手の確保対策

であり施策に対応したい。

今後、国・県のビジョンをもとに、本町減少対策ビジョンも必要であれば変更したい。

▲　梨狩りに向かう国中保育所園児

川西　聡　議員

公営住宅

入居時の連帯保証人免除の具体化を

町長／本町だけではなく、県の課題事項だ

質問

公営住宅の入居時は、一般的に多くの自治体で連帯保証人を1～2人立てることを義務付けており、本町も「八頭町営住宅条例」に規定している。

平成8年に当時の建設省は、通達を出して保証人が免除される場合を示している。首長が「特別の事情があると認めたとき」で(1)本人に家賃の支払いについて、誠意と能力があると認めたとき(2)入居者の努力にも拘らず、保証人が見つからないときとなっている。

平成14年の通達では、生活保護の被保護者の保証人について「事業主体の判断により、必ずしも保証人を必要としないことができる」とした。

本町は、入居時の保証人免除の例外規定はあるが特別な場合の具体例を規定していない。他の自治体の具体例を検討して具体化を図るべきでは。

答弁　吉田町長

他の自治体の中には、保証人及び住宅の確保が困難で、居住の安定が必要な生活弱者やDV被害者及び生活保護者で相当の理由があると認められる者など、具体的な運用規定を制定しているところが幾つかある。

しかし、保証人確保の困難をどう認定するのかという不透明な部分が多く、安易に保証人をつけないことが懸念されている。

検討はするが、本町だけの問題ではなく県の課題事項の一つだ。

▲　町営住宅国中団地

同和教育

他の差別との序列化にならないか

教育長／差別を許さない信念を育てる観点だ

質問

同和教育は、本町の「部落差別撤廃人権擁護総合計画」で、部落差別をはじめありとあらゆる差別の撤廃を目標に取り組んでいることが基本となっている。

①同和教育の課題は、(1)部落差別が憲法の云っている民主主義に反することだと理解し、それを通して基本的人権尊重の精神を身につけること(2)長年の差別により、被差別部落の子どもたちの顕著な学力低下問題を克服して学習や発達等の教育の機会均等を保障すること(3)同和地区内外を問わず、住民の学習を実践すること、だと理解しているが。

②同和教育の目標に向かっての到達点は。

③同和教育を人権教育の基本（核）とする位置付けは、子どもの同和地区進出学習会のように差別の序列や順位化につながると思うが。

答弁　薮田教育長

①基本的人権の尊重は小学校高学年で正確に教えている。教育の機会均等や地区住民の学習は、地区進出学習会で差別解消の実践力を育成している。

②市民的権利と自由が地区住民に完全に保障された状態になることだ。

③序列化ではなく、差別を許さない信念を育てていく観点である。

同和問題の解決なくして、他の差別の解消はない。

○その他の質問

・不育治療に対する助成制度について

集落支援職員

防災だけの考えか

町長／臨機応変に対応を

川西　末男　議員

質問

今年度、本町は8月31日に防災訓練を行ったが、人の安全のためには、大切なことである。2年前に平木元町長に質問をした集落支援職員の活動について3点伺う。

①集落支援職員の配置など平木元町長と同じ考えか。

②集落支援職員の活動の実態は。

③具体的な活動内容の中の、その他の集落支援の項目を削除する考えは。

答弁　吉田町長

①集落で繰り返し行っていく中で、パイプ役として職員の支援活動は必要であると考えている。昨年度から職員数が減のため、保育所職員も配置している。

②毎年、本町の防災の日を中心に集落単位で防災訓練をお願いしている。

　実施集落は、平成24年度から集落支援職員を配置したことにより平成23年度、44・2％が、平成24年度は72・1％と28％の増となった。

　支援職員の出席率は61・2％だった。平成25年度は台風のため中止した。

③集落からするとよい機会であり、臨機応変に対応してもらいたい。支援職員を永久的にとは思っていない。

▲　防災訓練（才代二）

イベント

きらめき祭のあり方は

町長／意見を踏まえて次回に向かいたい

質問

八東・船岡・郡家地域で3年に1度行われていた「きらめき祭」の会場が、今年度から八頭町中央公民館隣の郡家運動場に決まった。

　きらめき祭を含め、町主催のイベント、講演等について3点伺う。

①きらめき祭を郡家地域に決定した理由は。

②各地域で行われている解放文化祭、公民館祭など、今後の考えは。

③同じような講演会等、今後の考えは。

答弁　吉田町長

①実行委員会において合併して10年を迎え、住民の一体感も醸成されてきたとの意見もあり、検討した結果、今年から当面、郡家地域で開催することとなった。

　改めてご意見があるということを踏まえて次回に向かいたい。

②意見発表など小・中学校との連携部分も多いことから、来年以降については協議を行っている。

③重複をしているようだと考えたら、啓発センターで行っている講座が最初に浮かんだ。内容についていずれは考えていかなければならない。

坂根　實豊　議員

毛小青が砦（もうしょうせいがとりで）

新しい施設を

町長／県の事業にのれば支援する

質問

先の内閣改造で地元選出の石破茂自民党幹事長が、新設の地域創生大臣に就任した。地元として町民等しく祝いたい。町長も上京して本町に山積する事案について陳情するべきと思う。

毛小青が砦として、現在、奥野、清徳、茂谷線の作業道を開設中である。これの中間地点は「毛小青が砦」と銘打っているが、景勝地である。この施設を「奥野、清徳、茂谷線管理委員会」では将来に備える施設として計画中である。

過日、県の担当課と愛媛県から15人ぐらい立会したが、まさに景勝地であり、将来に備える施設ができると考えている。

歴史の継承は、現代人の役割であり、新しく創造開発していくことも、現代に生きる役目であると思っている。

町長の見解を問う。

答弁　吉田町長

奥野、清徳、茂谷は古い歴史を持ち、老婆ヶ城（うばがじょう）などの城跡が残る。関係者の皆さんが管理組合を結成し、集落内を横断する作業道を整備中である。

提案の毛小青が砦の創設については、現在、整備中の作業道の先に老婆ヶ城を望める休憩所を整備したいという提案であると思う。

県は中山間地域の伝統文化の伝承、景観保全を図り、地域の誇り再生事業に対して助成する「地域活性化支援事業」があるとの回答だった。

助成事業の内容は、事業費に対して県が3分の1、町が6分の1を助成し、残りの2分の1は事業者、関係者が負担する。奥野、清徳、茂谷管理組合委員会で事業を計画され、この地域活性化支援事業に申請して採択になれば、町としても支援する。

▲　奥野、清徳、茂谷中間地点の峰（毛小青が砦）

町長選挙

選挙管理委員会の介入では

選挙管理委員会委員長／住民からの問い合わせを確認した

池本　強　議員

質問

5月に実施された町長選をめぐる動きの中で、選挙管理委員会の職員が一方の候補者の後援会の討議資料の一部内容について「確認だ」と言って立候補予定者へ直接電話をしたとのことだが、その事実経過とその理由、その後の対応について、選管委員長へ質問する。

答弁　石谷選挙管理委員会委員長

不特定多数の方に配られている資料の中に、選挙人にとって誤解を招く表現があり、住民からも問い合わせがあったので確認をしたものだ。

質問

この選管の後援会活動への介入問題、事件は「ああそうですか」と済まされる問題ではない。権力による選挙への介入というまさに公明、公正に行われるべき選挙が妨害されたということであり、これは民主主義への挑戦的行為で断じて看過してはならない事件だ。

法令の見解の相違だ、解釈の問題だということで、一方の候補者への介入が許されるならば、民主主義の根幹である公明、公正な選挙が保障されなくなる。そして、行った行為等に対して、選管の委員長も事務局長も、そして一方の当事者である町長までも「何ら問題はない」といって、微塵の反省もなく逆に開き直っている。極めて恐ろしいことと言わざるを得ない。

町民から問い合わせがあったとのことであるが、いつ、誰が、何と言って問い合わせをしたのか。

答弁　野﨑選挙管理委員会事務局長

告示日の前だったと思う。「配ってある資料は間違いではないか」とのこと。氏名は答えられない。

質問

確認をしてからどうしたのか。相手に電話もしていない、選挙人への説明もしていない、後がないではないか。公職選挙法第6条のどこでこういう行為ができるのか。権力をもった者が権力行使の解釈をしたら大変なことになる。

答弁　野﨑選挙管理委員会事務局長

選挙人が間違った解釈をしないように確認した。

告示前であっても、間違いがあると判断できる場合は確認する必要がある。

▲　関西八頭町会の田中会長以下、新役員のみなさん
（2014.10.4　大阪キャッスルホテル）

尾島　勲　議員

行財政改革

一番大切なことは何か

町長／限られた財政での有効な行政運営だ

質問

①全ての町民が「笑顔で元気、共に歩むまちづくり」に参画するために行財政運営の何を具体的に改革するのか。

②行財政改革を行う上で、一番大切な事はまず町長自らの思考・手段・行動を改革することだと思うが。

③町長は本町を全国に売り込むトップセールスマンとして行動する意思はあるか。

④町長をはじめ役場職員は、元気な挨拶や笑顔で応対を日々しているか。「笑顔で元気」が住民に対する行政改革、行政サービスの原点であり基本だと思うが。

⑤役場機構について、特に福祉・保健関係部署は平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」、「介護・医療総合確保法」の運用がスタートし、今以上に連携が重要視される。

　ワンストップサービスを行うため、住民志向の視点で、福祉・保健関係部署を一カ所にまとめる考えはないか。

⑥人事考課制度について、年功序列を廃止し、能力のある者、仕事が出来る者が昇進・昇給していく事が住民サービス向上に繋がる。

　民間企業経験者を中途採用し職員の今以上のレベル向上及び競争性を図る事も住民サービス向上に繋がると考えるが。

⑦現在多くの公共施設が放置され、町財政を圧迫している。

　税金は町行政、言い換えれば株式会社八頭町に対する株式投資である。

　町長は住民から税金という株式投資を受けている以上、配当を生む株の運用を行い、住民に配当金に当たる住民サービスを還元する義務があるが。

⑧平成26年3月定例会で事務事業評価表の運用を導入した。

　何年度を目標に、事務事業評価表を役場ホームページにアップするのか。

⑨時代は電子化、ペーパーレス化の方向に進んでいる。これも行財政改革だと思うが。

答弁　吉田町長

①住民ニーズに対応しながら、一体的な事業運営を頭に置き、住民の利便性やサービスが確保出来るように施設や事業の運営に努める。

　指定管理者制度の実施拡大、民間活力の導入として事務部門の委託や施設の外部委託を検討する。

　公共施設白書を作成し、公共施設の実態を把握、使用しなくなった施設の有効利用を検討する。

②限られた財政の中で有効な行政運営を行う事だ。

③指摘の通りに展開する。

④極力笑顔を出すように努力している。

⑤福祉関係は、一つの施設で事務が流れるのが一番だ。配置は内部で協議する。

⑥検討課題としたい。

⑦維持管理費に税負担が伴う事は承知している。

⑧本定例会（9月）の終了後だ。

⑨検討の時間をもらいたい。

▲　住民サービスの拠点になるか…？（改修中の役場本庁舎）

行政運営

誇れるところは何か

町長／ゴミ排出量が県下で一番少ない

髙橋信一郎　議員

質問　合併から十年、毎年百億円以上もの予算を消化しているが、目標が達成されたとか良くなったとかいう実感がない。そうした環境の中、ハード・ソフト、個別を問わず、他の町村に比べて本町の誇れるところ、もっと伸ばしたいところ、修正の要ありと考えているところはあるか。

答弁　吉田町長

これまで合併特例債や交付金等を活用し、町内の均衡と発展を図るべく様々な事業を実施して来た。主なものは防災行政無線のデジタル化、ケーブルテレビと光インターネットの整備、給食センターの新築等だ。

また、平成18年から森下広一杯マラソンの開催、若桜鉄道の上下分離方式の導入やさんさんバスの運行等も実施している。

本町の行政全般で誇れるところは、他の自治体と大きな相違はないが、一日一人当たりのゴミ排出量が県下で一番少ないこと。ガンの検診率も県下の上位にあり保育料も安い。男女共同参画センターは県下に先駆け設置しているが、他の町村では現在も開設していない。

予算措置においては、平成26年度の編成に携わっており、今のところ修正は考えていない。

▲　本町の魅力

収入減少

国からの地方交付税減額対策は

町長／各団体に補助金削減を願う時が来る

質問　町長選挙の時、新聞の特集記事として経費削減が喫緊の課題として大きく出ていた。この中で、「町道の新設や改良、公民館活動や男女共同参画活動なども削減の対象になる。各種団体に交付している補助金も削減せざるを得ない」。その上で、総務課長は「町民の皆さんにも痛みを伴う改革をお願いせざるを得ない」としていた。

補助金を削減せざるを得ない団体とは、どういう団体を想定し取材に答えたのか。

答弁　吉田町長

道路改良の必要な部分は実施するが、公民館とか体育施設は問題を諸々抱えている現状がある。

各種補助金については老人会や婦人会、社会福祉協議会とか部落解放同盟協議会等がある。基本的には補助金の削減をお願いしなければならない時が来るが、今現在は小団体にまでお願いするのは難しい。

社協や協議会とか大きな金額の助成をしている団体には、これから話をしないといけない。

削減方法については、交付税が5年間かけての削減なので段階的にするよう考えている。27年度は交付税が一割削減なので、そういった部分を当初予算に反映しなければならない。

栄田　秀之　議員

決算　今後の課題は

町長／徴収率のアップだ

質問

決算は地方公共団体の一会計年度における歳入歳出を、当初予算と対比して作成される確定的係数といわれている。自治体の決算は自治体の一年間の努力の結果が示されている。決算は財政状況を示している。

①住民一人当たりの行政コストの前年対比、主に公債費、人件費は。

②町税の収入未済、不納欠損額、徴収率の前年対比は。

③経常収支比率の前年対比は。

④主な事業の不用額を生じた理由は。

⑤人件費の前年度との比較及び対応は。

⑥公債費比率、地方債の残高、償還額の前年対比は。

以上について伺う。

答弁　吉田町長

①人口一人当たりの人件費、物件費で比較すると、前年対比２３２６円減少した。

②一般会計における町税の収入未済額は１億１４００万円で２００万円増加した。不納欠損額は４５５万円で３６２万円増加した。徴収率は０・27％低下した。

③前年度対比１・３％改善した。

④施設の設定温度の徹底などによる節約と入札による事業費の減額が要因だ。

⑤人件費は前年に比べて１億１２３万円減額した。

⑥実質公債費比率は前年度より０・３％改善した。地方債残高は７億５１万円、償還額は８２３万円減少した。

質問

町全体の収入未済額は合計４億８０００万円で、前年より１２６万円増加し徴収率は全体で０・５％下がっている、なぜこのような高額な収入未済額を生じたのか、この対策は。

答弁　吉田町長

要因は雇用情勢の改善が依然として進んでいないことが影響している。３人の徴収専門員を配置して、徴収率向上に努める。

公設トイレ　設置基準は

町長／基準はないが必要性や利便性を検討

質問

トイレは住民の方にも、観光客の方にも必要な施設だ。明るい快適な空間として憩の場になるトイレの計画について伺う。

①町の公設トイレの設置基準は何か。

②さんさんバス稲荷バス停付近に、トイレの設置が計画されていたが。

③因美線東郡家駅のトイレは古くなって利用に不便だ。改修できないか。

答弁　吉田町長

①明確な基準はないが、必要性や利便性を検討し設置している。

②要望を受けて設置を協議したが、反対があり断念した。

③バス停を利用する人もトイレを使用できる利点はあるが、利用実態を調査し、結果を踏まえて検討したい。

▲　因美線東郡家駅公設トイレ

平成26年９月定例会議案等議決結果

議案等番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	件名	山本弘敏	小林久幸	坂根實豊	下田敏夫	奥田のぶよ	川西末男	西尾節子	小倉一博	栄田秀之	川西聡	桑村和夫	尾島勲	髙橋信一郎	池本強	谷本正敏
81	備品購入契約の締結について(スクールバス)	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○
82	早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
83	八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
84	八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○
85	八頭町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
86	八頭町特別医療費助成条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
87	八頭町福祉事務所設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
88	八頭町営住宅条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
89	町道の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
90	平成26年度八頭町一般会計補正予算(第５号)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91	平成26年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第３号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
92	平成26年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第２号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
93	平成26年度八頭町住宅資金特別会計補正予算(第１号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
94	平成26年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第２号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95	平成26年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第２号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
96	平成26年度八頭町介護保険特別会計補正予算(第２号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97	平成26年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	平成25年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
99	平成25年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
100	平成25年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	件名	山本弘敏	小林久幸	坂根實豊	下田敏夫	奥田のぶよ	川西末男	西尾節子	小倉一博	栄田秀之	川西聡	桑村和夫	尾島勲	髙橋信一郎	池本強	谷本正敏
101	平成25年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
102	平成25年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
103	平成25年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
104	平成25年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
105	平成25年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
106	平成25年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
107	平成25年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
108	平成25年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
109	平成25年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
110	平成25年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
111	平成25年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
112	平成25年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
113	土地の取得について (山上造成地進入路用地)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議8	八頭町議会決算特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議9	軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議3	事務検査に関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情13	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情14	子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×
陳情15	消費税10％への増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	－	○	×

賛成「○」、反対「×」、議場退席「－」で記載。議案の採決は、河村久雄議長を除く15名で行う。

公民館

地域の活性化に向けた取り組みを目指す

郡家西地区公民館長　細田重明

国の重要課題の一つに地方の創生が取り上げられております。人口減少、高齢化、農地の荒廃等々多くの課題があります。

このような問題を解決するには行政はもとより、地域の住民が当事者意識を持ち考えていくことが重要であります。「誰かが…」と言うのでは前進しません。そこで、地域の皆様の交流を深める事が大切であります。地域の交流の拠点として公民館の役割があります。

郡家西地区は、広範囲であり、また、集落も多く、農村、商業地、住宅地域等多様化しており、公民館を取り巻く環境も厳しいものとなっております。とりわけ地域の皆様の交流として、小学生との稲作、野菜作りを通しての交流を行っております。その他にも多くの活動を行っております。

多くの皆様が参加していただくことが更に交流を深めていくことにつながっていくものと思います。

当地域には多くの人材があり、多様な考えを持っておられます。これらをいかに有機的に組み合わせて、活性化に活かしていくのかという課題があります。

八頭町も合併して十年となります。町の将来をどのようにするか、ハード、ソフト面で地域の振興策を含め総合的に企画され実施されているものと考えております。

地域の皆様は、日常生活の中で挨拶の励行、美化活動等身近なことを行うことが、地域の活力となり発展的発想につながるものとなります。

議会も多くの意見を聞く場をこれまで以上に工夫され、「八頭町のこれから…」を大いに議論し町政に反映していただきたいと思います。

自然豊かな活気ある八頭町に向け町民全体の力を結集することが重要となります。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
（議会事務局）

八頭町議会　検索

12月定例会（予定）

※変更になる場合があります

月日	曜	開議時刻	日程
12月5日	金	8:40	○ 全員協議会
		9:30	○ 本会議 1 開会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明
		散会後	○ 全員協議会（議案説明）
12月6日	土	休日	
12月7日	日	休日	
12月8日	月	9：30	○ 本会議 1 議案に対する質疑等 2 委員会付託
12月9日	火	9：30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問
12月10日	水	9：30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問
12月11日	木	9：30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問
		散会後	○ 常任委員会
12月12日	金	9：00	○ 常任委員会
12月13日	土	休日	
12月14日	日	休日	
12月15日	月	9：00	○ 常任委員会
12月16日	火	9：00	○ 連合審査会
12月17日	水	9：00	○ 全員協議会
12月18日	木	休会	事務整理日
12月19日	金	9：30	○ 本会議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託陳情審査報告 4 陳情の採否決定 5 閉会

編集後記

八頭町も合併して十年を迎え、財政規模も約112億となり、昨年の9月定例会との対比を確認すれば3・36％増となり、各議員の間で質疑が飛び交う本会議でもありました。

今の議会に必要なことは、財政健全化が不可欠であり、町民の皆様の声を反映することが極めて重要です。一日も早く開かれた議会を実現したいと考えています。

今後、議会運営等に関するご意見ご要望がありましたら、よろしくお願いいたします。

（記・谷本正敏）

編集委員
委員長　小倉　一博
副委員長　髙橋信一郎
委員　山本　弘敏
委員　坂根　實豊
委員　川西　聡
委員　尾島　勲
委員　谷本　正敏

発行／鳥取県八頭町議会　編集／八頭町議会広報常任委員会　印刷／中央印刷㈱

PRINTED WITH SOY INK
再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています
みんなで考えよう 地球環境！